

1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用
変更許可申請に係る面談

2. 日時:令和5年5月15日(月) 15時45分~16時15分

3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

保安管理部 品質保証課 技術副主幹 2名

臨界ホット試験技術部 BECKY 技術課 マネージャー、主査

未照射燃料管理課 マネージャー

実用燃料試験課 課長、主査

ホット材料試験課 主査

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 技術副主幹

施設保安管理課 技術副主幹

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

なし

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:02 | 規制、原子力規制庁の本田でございます。本日はですね急に申し込みいたしましたけれども調整ありがとうございます現在ですね審査中の原子力科学研究所の変更許可申請においてですね、 |
| 0:00:18 | ホットラボであるとかアトワステ不後別掲ですかね、その他の施設の方で、自前、自分の発生元で衛藤を固化または保管する。 |
| 0:00:32 | 液体廃棄物の濃度、 |
| 0:00:35 | をですね変更している変更内容があるんですけども、それについて行く、その変更内容についてちょっとこちらで確認したいことがございましたんで、面談ちょっと申し込みいたしました。今日はよろしく願いいたします。 |
| 0:00:50 | こっちから言います。 |
| 0:00:53 | はい。こちらからちょっと確認したい事項をちょっと申し上げます事前にちょっと軽く簡単にお知らせはしたと思うんですけどもちょっとそれに従って確認させてください。今回ですね |
| 0:01:11 | 今回燃料試験施設とかですね等廃棄物安全試験施設の方では、 |
| 0:01:18 | その変更前の濃度、 |
| 0:01:22 | はですね、中の避難所中の何乗ベクレル未満っていうふうに、ある程度 |
| 0:01:31 | 何ていうか、区切りっていうかあったんですけども今回の変更において、それらすべてベクレルパーイースクエア以上というふうに変更してございます。 |
| 0:01:41 | これについてですね |
| 0:01:47 | 何ていうんでしょう。 |
| 0:01:49 | 例えば、10-3乗今回10-3乗B qスクエア以上に変更するわけですけども、その廃液がその濃度よりもそうですねを、 |
| 0:01:59 | 濃い濃度が仮に発生した場合を想定したですね従事者とか、管理区域の線量評価っていうのが行われているのかっていうのを確認したいんですけどこれについてはいかがでしょうか。 |
| 0:02:12 | 木下。 |
| 0:02:17 | 次、原子力機構の室です。音声聞こえておりますでしょうか。はいどうぞ。はい。 |
| 0:02:23 | 私の方から燃料試験施設に関して回答させていただきます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:26 | 燃料試験施設に関しましては、評価書に記載の通りですけれども、出てきた廃液でレベルが高いものに関しては、発生したセル内で交換するというので、 |
| 0:02:38 | 基本的にセルの中で発生して、セルから処理場に行くという感じになっています。被ばく評価に関しましてはこのセルが対象になりますけれども、セルの被ばく評価としては、9年の取扱量のマックスで計算しておりますので、 |
| 0:02:53 | 今回の液の区分変更の場でその取り扱い量自体を増減させるということがございますので、評価不要、現在の評価に含まれるというふうに考えております。以上になります。 |
| 0:03:07 | ありがとうございます。規制庁の方ですありがとうございます。すみませんちょっと繰り返して確認ですけども、 |
| 0:03:14 | 燃料し建設の場合はセルでの固化でございますと、とせる一になりますんでその数で従事者ですかね従事者とか管理区域の線量評価にあたっては |
| 0:03:27 | セルがその対象というか評価対象になるわけですと、一方で、評価の時にはそのセルにおいてセルにおいて既許可のす。 |
| 0:03:39 | 各電力社最大量を使った場合においての、 |
| 0:03:42 | 従事者であったり、とか、管理区域境界の線量を評価しておりますと。 |
| 0:03:48 | ということで、今回のその濃度の変更に関しては核燃料物質の方の核燃料物質の最大量の方には変更が生じてないので、 |
| 0:03:59 | 既許可の |
| 0:04:02 | 教科の線量評価に |
| 0:04:05 | 含まれるというか |
| 0:04:07 | それが最大そそれが評価であるということと理解しましたけども、その辺ちょっとつかないですけどこれで合ってますでしょうか。はいおっしゃる通りでございます。そのように申し上げました。以上です。 |
| 0:04:23 | 規制庁の本田ですありがとうございます。 |
| 0:04:26 | ここ、他もほかにも何かございますか。 |
| 0:04:31 | 他の施設というか、今、 |
| 0:04:36 | 金氏、 |
| 0:04:38 | 原子力機構の平井です。元に聞こえてますでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:04:42 | はい、ありがとうございます。 |
| 0:04:45 | はい。こちら廃棄物安全試験施設なのですが同様の考えとなっております。 |
| 0:04:51 | 同様、規制庁の本田です |
| 0:04:55 | 廃棄物安全施設施設においてもセル内での効果、プレセルの表対象がセルで、 |
| 0:05:02 | 鳥栖市でのその評価の時は最大量許可の最大量をもって評価してますと。 |
| 0:05:11 | はいわかりました。 |
| 0:05:16 | それで、依田大丈夫すかね。はい、ありがとうございます。 |
| 0:05:28 | 今回こちら、続いてバックエンド研究施設になりますけれども、バックエンド研究施設も同様に、いわゆる使用の設備の中でできる範囲内で、廃液固化作業を行いますので変更はございません。一応になります。 |
| 0:05:49 | 規制庁の本田です。ありがとうございます。 |
| 0:06:01 | 他はいかがでした。 |
| 0:06:08 | はい、原科研ホットラボのサトウでっせ。 |
| 0:06:14 | よろしいですか。はいどうぞ。はい。ホットラボなんですけど、廃液の発生する可能性があるところがかつて使用の |
| 0:06:25 | 許可があって現在使用を終了して維持管理する設備となっているケーブルの中に、発生する可能性がございます。 |
| 0:06:36 | 基本的にはもう核燃料物質は使ってませんので発生する可能性限りなく低いんですが、発生した場合という、 |
| 0:06:48 | 特にはもう過去に許可があった時の評価というところで、それ以上のものは出ないというふうに考えてますし、 |
| 0:07:01 | 規制庁の本間です。はい、よろしい以上以上ですか。 |
| 0:07:06 | はい。はい。ありがとうございます。 |
| 0:07:09 | 規制庁の本田ですけれども。 |
| 0:07:12 | すいません基本的なところかもわからないけど各ちょっとホットラボ除いてはね既許可の核燃料物質の最大量を、 |
| 0:07:22 | 使って評価してございます当然線量評価については、線量についてはそうでございますと、その線量、笹井さん、その何ていうかなど。 |
| 0:07:36 | 最大使用量とその濃度が高い濃度の廃液が発生する恐れ。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:07:42 | があるっていうのはその最大使用量さえ押さえておけば、 |
| 0:07:50 | 高レベルの廃液ってのは発生しないってそういうことになる。 |
| 0:07:55 | ですか。 |
| 0:07:58 | ちょっとこれどなたでも代表的なことなんで、どなたでも結構ですけども。 |
| 0:08:13 | はい。それではバックエンド研究施設から代表という形で回答いたします。よろしくお願いします。 |
| 0:08:20 | はい。バックエンド研究所で最大の排雪濃度が発生する場所としてはプロセスセルという場所が想定されますけれども、このプロセスセル、 |
| 0:08:30 | はいいわゆる資料側の最大取扱量が制限されておりますので、はい。スチールの中で効果を行いますので、上限としては |
| 0:08:42 | セルでもってる最大取扱量。うん。こちらが多分なっています。それで、配給をどうしても減容化する際に濃縮したりしますので、それで濃度が上がっていきますけども、最大としてはセルの最大取扱機を超えることはございません。 |
| 0:09:01 | 成長のホンダですその濃縮する時にその濃度がね上がるかもしれないっていうご説明だったけどそこで、 |
| 0:09:11 | 何て言うんですかね、そ想定される範囲内なのかもしれないけども、 |
| 0:09:18 | 比較的高い濃度の廃液が発生する。 |
| 0:09:22 | が発生するというか、比較的高い濃度比較的高い濃度の高いものが、そこで行為と結構存在するってことになるんじゃないんですか。 |
| 0:09:31 | すいません。 |
| 0:09:35 | 深いおっしゃる通りでございますんで、それを考慮した、いわゆる遮へい設計になっておりまして、廃液の固化作業以外に、本ですね、いわゆるその燃料の業界なんか非常に濃度が高い。 |
| 0:09:49 | 溶液状態となりますけれども、それを考慮した設計となっております。 |
| 0:09:55 | なるほど。すごい |
| 0:09:57 | うん。 |
| 0:10:00 | 規制庁の問題でわかります |
| 0:10:04 | 遮へいのところ、遮へい評価する時はそのセルとかの最セルとかで取り扱うことができる。 |
| 0:10:12 | 最大、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:10:14 | 数量を持って評価しますというのと後その考課する作業の後も考慮した。 |
| 0:10:23 | 遮へい設計になってるとこういうことで、なりますか。 |
| 0:10:29 | 売り値指導ですか。 |
| 0:10:32 | 雰囲気はもうそれでいいや。 |
| 0:10:36 | 10日は燃料時間がオノザワと申します。ちょっと幾つか質問が繰り返しになるんですけども、ここは最大取り扱えるような設定が現在ございます。はい。そうするとそれをこういうのはできませんよと。 |
| 0:10:53 | というのは、以前からご説明差し上げてありがとうございます。はい。ですのでさっき恩田さんが要は超える濃度のものが出てこないのかというご質問だったんですけど、当然来ます。できますが現在のセルの遮へい能力交流のものは出てきませんというのがあると思います。以上です。 |
| 0:11:14 | 出てくるか、規制庁のホンダで出てくる。 |
| 0:11:18 | 物の関係と最大取扱量の関係はちゃんと整合がとれてて、 |
| 0:11:24 | こういうことになりますじゃ、 |
| 0:11:31 | 次長の吉川駒沢です。申し訳ない。ご質問の意図はちょっとわかりかねるんですが、 |
| 0:11:38 | ここ。うん。うん。 |
| 0:11:41 | 小路網野ペレット1個が存在したとしますという回答全体なんですけれども、ワンスパンの体積でそのままのブルーでそのまま液体になったとすれば当然B o r レベルを超えますので、はい。 |
| 0:11:53 | ありえませんがね。うんありえないんですよ。 |
| 0:11:58 | そういったものが発生図示し得るとというのが、 |
| 0:12:03 | 何て申し上げたらいいのカーですので |
| 0:12:11 | 考え方としてはそこそこ恩田さん、そういうことなんじゃなからうかなと。鶴見、はい。 |
| 0:12:18 | うん。 |
| 0:12:20 | 以上です。 |
| 0:12:22 | 長ですちょっとこちらの少々お待ちください。 |
| 0:13:13 | 規制庁のタツモトです。本件ちょっと何回も同じような質問を繰り返して申し訳ないんですけど、ただこれ私たちがちゃんと理解をして説明をし切らないと本件の手続きが進まないというところで、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:13:28 | 大変申し訳ないんですけど教えてくださいというところで今回お願いをしております。で、 |
| 0:13:35 | 改めての確認をさせてください。すいません。例えば燃料試験施設で10-3条の濃度未満のものは、放射性廃棄物処理場の方に持っていくことができますと。 |
| 0:13:52 | 10-3乗以上のものについては、セル内におきますといったときに、 |
| 0:14:01 | 立て直せる内での保管っていうのはまずどのようにされてるんですか、この固体廃棄物は、 |
| 0:14:41 | 実用燃料しかオノザワです。ご質問としては、今、我々出してるB案レベルを超えるような濃度の、 |
| 0:14:51 | 放射性廃液が出た場合に、それをセル内でどのように保管しているのかということよろしいですか。 |
| 0:15:00 | はいその通りです。 |
| 0:15:02 | 現状では、発生の実績がここ近年ないので、保管という行為を行っておりません。 |
| 0:15:11 | 今後出るんですかというのが出た場合は当然それなりの容器に入れた上でここまで扱うことになると思うんですけどあれ止まっちゃったけども、大丈夫かな。 |
| 0:15:24 | こちらは聞こえてます。大丈夫ですか。 |
| 0:15:28 | まず液体を容器に入れて、それを固化します。 |
| 0:15:32 | 別個化したものを、そのままセルの中に入れときます。 |
| 0:15:36 | そうですね。はい。Aで、その固化したものの、濃度が10-3乗以上の可能性があります。 |
| 0:15:47 | 可能性の話だけです。10-3乗以上のものの可能性があります。 |
| 0:15:53 | この組成としてはイエスでいいですか。 |
| 0:15:57 | 母体廃棄物の濃度という管理型を、管理の仕方をするのであればそうなるでしょうが、 |
| 0:16:04 | 固体廃棄物は濃度。 |
| 0:16:06 | ここしたら表面線量で買っちゃうんですよね。そう表面で管理するので、濃度という概念が外れることになると思います。 |
| 0:16:14 | 表面線量として、 |
| 0:16:16 | 何か限度を設けて、その限度内で管理をすとか、限度を設けず、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:16:24 | 1000 表面鮮度が何幾らであろうとも、瀬野セル内、 |
| 0:16:28 | 管理しますっていうものなのか、その辺りはどうですか。 |
| 0:16:33 | それであれば、セルにそもそも燃料が入ってくる段階で最大取り扱えるような制限がございますので、ここで縛りを設けてございますのでそれ以上のものは発生しませんいわゆる制度の車検能力を超えるようなものは、 |
| 0:16:45 | セルの中には存在しませんという課長になると思います。 |
| 0:16:53 | 海外、規制庁武本です。そもそもの説明をさせて申しわけないんですけども、最大取扱量の関係と、濃度の関係が、 |
| 0:17:08 | 衛藤、 |
| 0:17:09 | ちょっとごちゃつくので、その最大取扱量ってというのは、そのセル内で用いることができる、kg 何なりっていう単位での量。 |
| 0:17:21 | 有効でまずそれは正しいですか。 |
| 0:17:26 | 必要燃料時間がオノザワです。我々の施設の使用済み燃料を扱う施設です。なので最初に取り扱うようなベクレル管理してございます。 |
| 0:17:35 | いま1度、単位をもう一度正確に教えてください。取り扱い性、 |
| 0:17:40 | 最大取扱量の、 |
| 0:17:43 | おばあちゃんに記載してくれるそうです。 |
| 0:17:48 | 場合はBqで、 |
| 0:18:10 | あ、単位ベクレル了解しました。その設定した最大のベクレルを超えないように管理していますね評価の線量も、その最大のベクレルで評価をしているので、 |
| 0:18:23 | 公開の濃度なりなんなり、表面線量なり変わろうと、最大でのベクレル量が変わらないので、これまでの近況からから変更がありません。 |
| 0:18:35 | こういうことでいいですかね。 |
| 0:18:37 | おっしゃる通りです。 |
| 0:18:43 | あ、 |
| 0:18:49 | と、ここからは今の私の個人的な質問なり意見なので、これを支持していただくわけでは全くないってことを前提として江藤聞いて欲しいんですけど、仮に今まで上限を設けていた、例えば、燃料、 |
| 0:19:06 | C、 |
| 0:19:08 | 齋木。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:19:16 | 燃料試験施設ですか試験施設であれば10-4乗から10-5乗10-5乗っていう上限を設けていたけれども、それを上限はなくしますといったときに、仮に上限を改めて設け、設けてください。 |
| 0:19:31 | と言ったら設けられるものなんですか。 |
| 0:20:20 | 保安管理品質保証課の椎野です。 |
| 0:20:26 | 浅尾の話なんですけれども、変更以前も |
| 0:20:32 | 応援液体廃棄物の上限は、 |
| 0:20:37 | くて、上限がピーク以上のものは、 |
| 0:20:44 | ぼかしけ、 |
| 0:20:46 | 一体廃棄物で、はあと反映する、出しますよというところで、変更前、変更後で変更があったのは、 |
| 0:20:57 | 液体廃棄物が配布をするもので、レベルが1桁、 |
| 0:21:05 | 上がったっていうところが、今回の変更点であって、あくまでも上限がなくなるということでは、 |
| 0:21:16 | はいということの説明いたします。 |
| 0:21:19 | 以上です。 |
| 0:21:27 | 規制庁タツモトです。 |
| 0:21:30 | 衛藤燃料試験施設であれば、 |
| 0:21:33 | 液体廃棄物B-2の濃度が10-5乗未満である、今のものであると言っていたものに対して、変更後は、 |
| 0:21:47 | 放射性物質の濃度が、 |
| 0:21:50 | の3乗以上である。 |
| 0:21:53 | というふうに、 |
| 0:21:55 | 上限がなくなること2ものすごく違和感を持たれている者がいます。今すでに、それに対して、衛藤。 |
| 0:22:05 | 上限を |
| 0:22:07 | 今までもあったので、 |
| 0:22:09 | 設けてくださいと言われる可能性があるんですけど、そういった場合、 |
| 0:22:15 | 上限を設けることは可能ですかという、 |
| 0:22:19 | 仮定の質問です。 |
| 0:23:02 | 何かを側の視野でちょっと少しこちらでちょっと話し合いを上げて、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:23:09 | ただね少しお待ちください。 |
| 0:23:15 | すいません今の私の個人的な懸案を質問にただけなのでそこまでいいです。言っていたかなくて、今後またちょっとこっち手続きを進める上です、またそのような議論が発生したときに、ちょっとまた衛藤。 |
| 0:23:31 | お伝え。 |
| 0:23:32 | 正式なお伝えをさせていただくことになるかと思います。 |
| 0:23:37 | ってことで今回はいただいた情報で大丈夫ですありがとうございます。 |
| 0:23:44 | はいわかりました。 |
| 0:23:50 | 規制庁でちょっと話すのでちょっとお待ちくださいね。 |
| 0:24:31 | 規制庁の本田です。すいませんいろいろありがとうございます発生して、すでにちょっといろいろこれまでねご回答いただいている発生して、何とか材を、 |
| 0:24:42 | 材質のものを化学処理とかして固化したものの。 |
| 0:24:47 | があるとするとそれはまだ当然だからその他とそれぞれの施設内に保管されているか、或いはここ数年、そういったものが発生してないっていうふうに理解してますけども、 |
| 0:24:59 | 或いはその発生したら当然その、その発生元の、 |
| 0:25:05 | セル内か或いはその保管廃棄施設とかで保管廃棄するっていう整理になってるっていうふうに理解してますけど。 |
| 0:25:11 | それはよろしいですかこういうす。理解で。 |
| 0:25:18 | やってP e r l品するそのC S Kホンダ桁下ドックの考え方通りの通りでき、おっしゃる通りです。以上です。 |
| 0:25:30 | はい、ありがとうございます。 |
| 0:27:17 | 規制庁の本田です。 |
| 0:27:20 | ちょっとこちらでね、審査の上で確認したいことは、 |
| 0:27:24 | 以上になります。本件で、原子、原科研さん或いは、 |
| 0:27:31 | 東京事務所の方から何かありますか。 |
| 0:27:47 | はい、保安全管理部品副長か指導ですこちらからは1000以上、 |
| 0:28:01 | はい。規制庁の本田です。ありがとうございましたそれでは本、この面談です、原子力科学研究所の辺、核燃料物質使用変更許可申請に係るベンダー |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---------------------|
| 0:28:12 | 終了いたしますありがとうございました。 |
|---------|---------------------|

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。